

第2章. 景観計画区域

1. 景観計画区域

美濃市は長良川や板取川の清流が市域を縦断し、その後背には地域を囲むように山並みが連なる自然景観がつくられ、その自然に育まれてきた歴史ある町並み、祭り、美濃和紙などの伝統文化が息づく景観が市内各所に広がっています。この美濃市らしい景観を将来に引き継いでいくために、景観づくりを進める区域として美濃市全域を景観計画区域に指定します。

【景観計画区域】 美濃市全域

2. 景観計画重点区域

景観計画重点区域は美濃市らしい特徴ある景観を有する区域で重点的に景観形成を図っていくことが望まれる区域です。該当区域の住民の手によって景観形成のための目標とルールなどを定めます。

景観形成重点区域は現在のところ指定はありません。

3. 景観計画誘導区域

景観計画誘導区域は美濃市の特徴ある景観を有しており、良好な景観の形成が望まれる地区であり、景観計画重点区域の指定を今後も検討していく区域です。

景観計画誘導区域には「川湊地区」、「美濃インター地区」、「曾代地区」、「蕨生地区」の4地区を指定しています。

■川湊地区

小倉山、川湊灯台、「伝建地区（目の字）」を結ぶ旧牧谷街道沿道の永重町、殿町、港町、および長良川を含めた地区を川湊地区とします。

■美濃インター地区

美濃インター付近の松森交差点から山崎大橋までの県道岐阜美濃線の沿道を美濃インター地区とします。

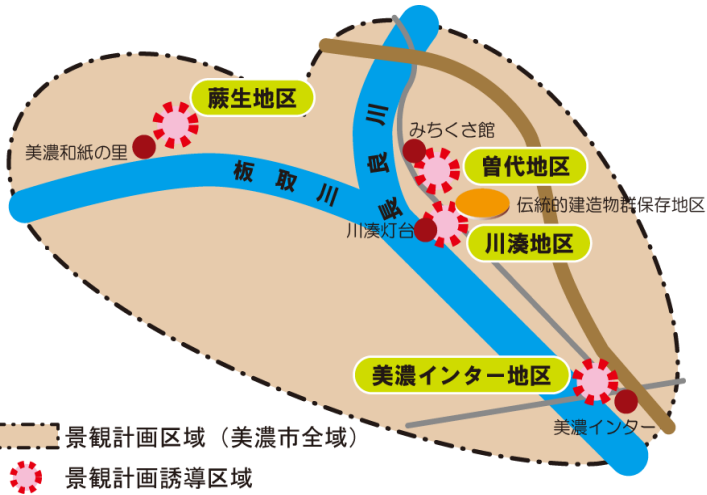
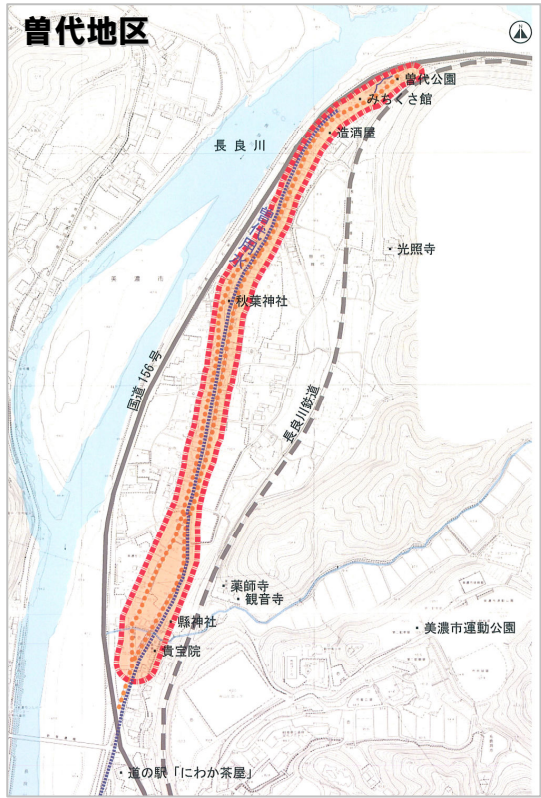
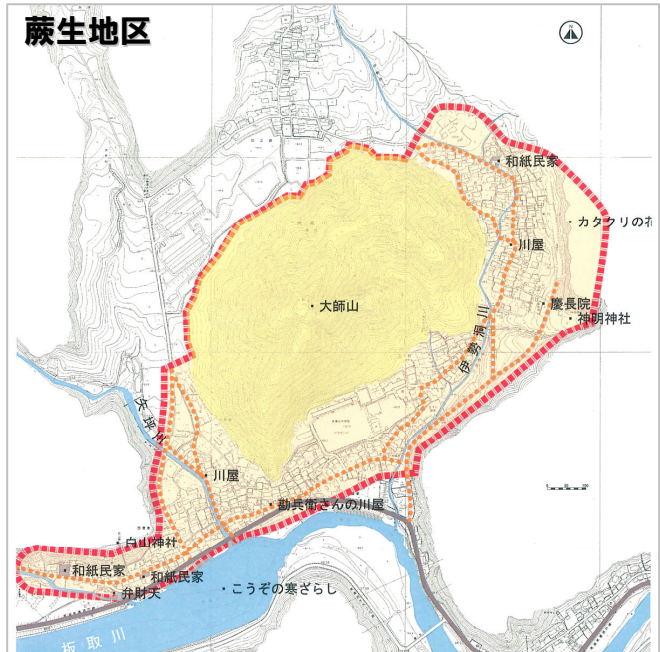
■曾代地区

曾代用水およびその沿道を曾代地区とします。

■蕨生地区

大師山の麓に位置する集落を蕨生地区とします。

■景観計画区域・景観計画誘導区域の位置および範囲



※景観計画重点区域は現在のところ指定はありません。

